

広島県公安委員会告示第 26 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 2 年 3 月 30 日

広島県公安委員会

委員長 小 西 秀 宣

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
0 P00 51	告示の日 (令和 2 年 3 月 30 日)から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	PA ナナシー SP E C I A L 6 6 V 4	豊丸産業株式会社 代表取締役 永野 光容 (愛知県名古屋市中村区長 戸井町三丁目 12 番地)	左同
9 P17 33	同上	同上	P ナナシー SP E C I A L 1 2 5 S 1	同上	左同
0 S00 42	同上	回胴式遊 技機	S A T ブラックラ グーン 4 S Y	株式会社スパイキー 代表取締役 栢森 秀行 (東京都渋谷区南平台町 16 番 11 号)	左同